

# 九州医師会連合会 第422回常任委員会



会長 田名 賀

## 九州医師会連合会第422回常任委員会

日時：令和7年7月5日（土）17:00～17:30  
場所：大名カンファレンス 4階 Daialogue Room 1

《次 第》

### 1. 開 会

### 2. 挨 拶

- 1) 前九州医師会連合会長
- 2) 開催県医師会長

### 3. 報告

- 1) 令和7年度九州医師会連合会行事予定について  
(福岡)
- 2) その他

### 4. 協議

- 1) 九州医師会連合会会長・同副会長の互選について  
(福岡)

任期：令和7年7月1日～令和8年6月30日

- 2) 九州医師会連合会監事の選定について (福岡)

任期：令和7年7月1日～令和8年6月30日

- 3) 九州医師会連合会第425回常任委員会  
(9月27日(土)) の開催について (福岡)

- 4) 第1回連絡協議会「持続できるのか？地域医療介護提供体制と医療機関等の経営」(9月27日(土))  
の開催について (福岡)

- 5) 第1回勤務医連絡協議会 (9月27日(土)) の開  
催について (福岡)

- 6) 九州医師会連合会会則の一部改正について (福岡)

### 7) その他

### 5. その他

- 1) 令和6年度医業経営調査結果について (鹿児島)
- 2) 令和9年度九州医師会連合会行事予定について  
(佐賀)
- 3) 第24回核戦争防止国際医師会議世界大会プログ  
ラムについて (長崎)

### 6. 閉 会

去る7月5日（土）福岡市において標記常任委員会が開催されたので概要を報告する。

## 1. 開 会

蓮澤会長より開会が宣言された。

## 2. 挨 拶

### 1) 前九州医師会連合会長 福田稠

至らぬ点も多い一年でしたが、九州各県の会長や役職員のご尽力に支えられ、無事に任を終えることができた。今後は選挙など課題も山積しているが、力を合わせて乗り越えていけると信じている。蓮澤会長のご活躍を心よりお祈り申し上げる。

### 2) 開催県医師会長 蓮澤浩明

骨太の方針2025では、日医の要望がある程度反映されたが、実現はこれからが本番である。参院選や補正予算、診療報酬改定に向け、重要な1年になる。福岡県医師会として、各県のご指導を仰ぎつつ全力で務めて参る。

## 3. 報 告

### 1) 令和7年度九州医師会連合会行事予定につ いて (福岡)

本年7月から来年6月までの標記行事予定について、改めて共有した。

### 2) その他

### 1) 元日本医師会常任理事・元秋田県医師会長 小玉弘之先生のご逝去に伴う弔慰について (熊本)

去る6月25日、元日本医師会常任理事であり、元秋田県医師会長であった小玉弘之先生が

ご逝去された。九州医師会連合会役員等慶弔規程に基づき、九州医師会連合会会长名にて弔電をお送りし、弔意を表した。

#### 4. 協 議

##### 1) 九州医師会連合会会长・同副会長の互選について（福岡）

九州医師会連合会会則 第11条「会長、副会長は常任委員の互選とする」と定められている。これまでの慣例に従い、会長は九州医学会担当県の私（福岡県医師会会長 蓮澤浩明 先生）が、副会長は次期担当県である鹿児島県医師会長の牧角寛郎先生が務めることについて提案があり、了承された。任期は令和7年7月1日から令和8年6月30日まで。

##### 2) 九州医師会連合会監事の選定について（福岡）

九州医師会連合会会則 第11条第5項「監事は委員総会において委員のうちから選定する」と定められており、8月の定例委員総会にて決定する。これまでの慣例に従い、九医連担当県の隣接県（佐賀県、大分県）から監事を推薦する提案があり、了承された。任期は令和7年7月1日から令和8年6月30日まで。

##### 3) 九州医師会連合会第425回常任委員会（9月27日（土））の開催について（福岡）

来る9月27日（土）グランドハイアット福岡にて、16時より標記常任委員会を開催する提案があり、当日は「第1回連絡協議会」と同時進行での開催が予定されていることから、常任委員会の時間を繰り上げ、連絡協議会にも参加できるよう日程を調整することで、了承された。※後日15時30分に時間を変更して開催する旨通知があった。

##### 4) 第1回連絡協議会「持続できるのか？地域医療介護提供体制と医療機関等の経営」（9月27日（土））の開催について（福岡）

来る9月27日（土）グランドハイアット福岡にて、16時より標記連絡協議会を開催する提案があり、了承された。

#### 概況

- 第1回連絡協議会は、「持続できるのか？地域医療介護提供体制と医療機関等の経営」を統一テーマとし、従来の分野別（地域医療／医療保険／介護保険）対策協議会から一本化された形式で実施する。
- 背景には、物価・賃金高騰による経営圧迫が、医療・介護体制全体に横断的な影響を及ぼしている現状を踏まえ、個別協議ではなく広い視点から意見を交わす必要がある。
- そのため、今回各県からは、①医業経営の現状と課題、②医師会としての取組み、③日医・国への政策提言について事前に意見を取りまとめ、10分程度の報告を行った後、シンポジウム形式による全体協議を行う。プロアからの自由な意見を促し、具体的な対応策や制度設計に関する提案を導き、持続可能な地域医療介護提供体制構築への政策提言に繋げることを目指す。
- なお今回の開催方式の評価も踏まえ、次回2月の協議会の開催方法を検討する。

##### 5) 第1回勤務医連絡協議会（9月27日（土））の開催について（福岡）

来る9月27日（土）グランドハイアット福岡にて、14時より標記連絡協議会を開催する提案があり、了承された。

#### 概況

- 第1回勤務医連絡協議会は、「各県医師会の組織強化の取組み」をテーマとし、大学との連携や若手医師の医師会活動への参加促進等、勤務医支援をはじめとした組織強化に関する好事例を共有し、課題の抽出と整理を目的とする。
- 九州各県の現状を集約した事前調査結果を基に、各県役員に加え、各県1名以上の大学医師等の出席を求め、意見交換を行う。
- 参加する大学医師等については、肩書や人数は各県の裁量に一任する。また希望者には同日開催の第1回連絡協議会へのオブザーバー参加や懇親会への参加も可とする。

- ・本協議会では、日医勤務医委員会の動向も踏まえた上で、九州ブロック共通の課題を整理し、日本医師会への提示を目指す。
- ・なお次回2月の協議会では、若手医師に参加していただき勤務医交流会を企画する。

#### 6) 九州医師会連合会会則の一部改正について (福岡)

九州医師会連合会会則の一部改正について、現状に即した文言整理を目的に提案があり、了承された。なお、これら改正案は、来る8月23日開催予定の第129回定例委員総会に上程し承認を求めることになった。

具体的な改正内容としては、先ず第9条第1項について、現行では「会長、副会長、監事に欠員を生じたときは、補欠選挙を行う」と規定されているが、実態として補欠選挙は行われておらず、「補欠を選任するものとする」と改める。次に、第14条第2項の会計報告について、従来は11月頃の臨時委員総会において歳入歳出の現況について中間報告を行ってきたが、第14条第1項において予算・決算は委員総会の議決事項とされていることから、別途報告は不要と判断。「庶務及び事業報告、その他会長が必要と認める事項」に修正を行った。

#### 7) その他

特に追加の協議事項なし。

### 5. その他

#### 1) 令和6年度医業経営調査結果について

(鹿児島)

鹿児島県医師会が取りまとめた標記医業経営調査結果において、診療報酬改定や物価・人件費の高騰、医療DXの推進などを背景に、医療機関の経営環境は一層厳しさを増していることが明らかとなった。

#### 調査結果概要

- ・2月から3月にかけて実施した本調査では、対象1,149医療機関中、281件が回答（回答率24%）したが、経営悪化により回答しづらい医療機関もあったと考える。

- ・外来患者数（R1・R5年度／比較平均）は病院で減少、診療所では増加した一方、訪問診療は病院、診療所（有床・無床）とともに増加が顕著であった。
- ・医業費用比較（R5・R6各年／6月～8月平均）では、病院で月平均1,120万円の増加がみられ、その内訳は給与費770万円、水道光熱費70万円、給食関係費140万円、委託費20万円、その他費用440万円の増加によるもので、材料費は130万円減少していた。有床診療所では給与・委託費・給食関係費が増加、無床診療所では材料費・給与費・水道光熱費が上昇した。
- ・医業利益率比較（R5・R6各年／6月～8月平均）では、いずれの医療機関別でも、医業利益は大きく減少しており、特に病院ではマイナスに転じた。また有床診療所では約6%、無床診療所では約7%の減少であった。
- ・医業利益減収の要因としては、物価・光熱費、人件費、委託費の高騰が約9割を占め、診療報酬改定の影響も指摘された。一方で「働き方改革」の影響とする回答は4割程度と少なかった。
- ・医療DXでは電子処方箋導入に否定的な声が多く、費用負担や業務効率化への効果の乏しさが障壁となっていた。さらに、事業継承に関しては「子どもや親族への継承」との回答は23%に留まり、9%が閉院予定、半数以上が未定とし、地域医療の将来に大きな懸念があることが分かった。
- ・調査結果は6月に自民党幹部や県選出国会議員との懇談会でも報告し、医療崩壊を防ぐため、診療報酬を含む早急な財政支援の必要性を訴えた。

#### 2) 令和9年度九州医師会連合会行事予定について（佐賀）

佐賀県担当で開催予定の令和9年7月から令和10年6月までの標記行事予定について事前の連絡があった。

### 3) 第24回核戦争防止国際医師会議世界大会 プログラムについて（長崎）

令和7年10月2日～4日、出島メッセ長崎にて「第24回核戦争防止国際医師会議（IPPNW）世界大会」が開催される。

初日のオープニングセレモニーには、日本医師会の松本吉郎会長や長崎県知事が出席予定。基調講演には、WHOのテドロス事務局長にも案内しており、国連事務次長の中満泉氏の登壇が決定している。オープニングプレナリーでは被団協によるノーベル平和賞受賞者のセッションや、全体会議では朝長万左男 IPPNW 長崎支

部長による原爆の人体への影響に関する講演が行われる。3日目午後には、広島県医師会長・IPPNW 日本支部長の松村誠先生による核戦争防止における医療界の役割について発表が予定されている。会議は同時通訳付きで行われ、62カ国・63支部から計800名の参加が見込まれる。

核なき世界の実現を目指す本大会に、各県の会長にも是非ご出席いただきたい。

### 6.閉会

蓮澤会長より閉会が宣言された。

## お知らせ

### 沖縄県医師会会費減免制度について（ご案内）

本会では高齢・疾病・出産育児等の事由による会費減免制度を設けております。

下記減免手続き等、詳細については本会事務局までお問い合わせください。

減免事由	疾 病	出産・育児	卒後5年間	高 齢
対象者	傷病等により医療機関を1か月以上にわたりて閉鎖若しくは診療に従事しない会員	出産された(これから出産予定の)女性会員で、出産・育児休業取得者(日医は休業取得・未取得は問わない)	すべての会員	年齢が満77歳に到達した会員
減免期間	閉鎖若しくは診療に従事しなくなった翌月から再開若しくは再従事するに至った月まで。 その期間に応じ、月割計算の方法によって算出した額が免除となる	出産した日の属する年度の翌年度1年間 例:令和7年4月1日に出産した場合→令和8年度が減免	医学部卒業後の5年間(年度単位)	年齢が満77歳に到達した翌月から免除。 但し、2名以上の医師がいる施設においては、1名はA会員の会費を納入する
申 請	必 要	必 要	必 要	不 要
添付書類	診断書	母子手帳の写	不 要	不 要

※本減免制度の利用を希望する場合は、当該年度の1月末までに申請ください。

【問合せ先】沖縄県医師会 経理課 TEL：098-888-0087